

回 覧

令和6年 2月15日

町内各位

荒牧町自治会
会長 滝澤廣明

「家庭の粗大ごみ集団回収」について（お知らせ）

「粗大ごみ集団回収」を実施しますので、別紙「家庭の粗大ごみ排出申込書」に記入して下記の事項をお守りいただき排出してください。

記

1、排出日時 令和6年4月14日（日）
午前8時～10時（雨天決行、時間厳守）

2、排出場所 ① 荒牧中央公園
② 自性寺公園
場所は、2か所設けてありますので、どちらへ排出されても結構です。

3、排出時のお願い

（1）粗大ごみは、前橋市指定の45lごみ袋に入れることのできない大きさのものになります。

45lごみ袋に入れることのできる大きさのものは、
「可燃ごみ」や「不燃ごみ」の日に、ごみ集積所へ

（2）下記のものは、「家電リサイクル法」により粗大ごみとして収集できませんので、絶対に出さないでください（ごみ集積場所にも出せません）。

※テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機、エアコン

（3）消火器、タイヤなど「粗大ごみ集団回収」にも、「ごみ集積場所」にも出せないものがありますので、ご注意ください。

※別紙「家庭の粗大ごみ排出申込書」の「**排出できないもの一覧**」を参照。

**組長さんは、3月15日（金）までに、自治会へ「家庭の粗大ごみ排出申込書」を集計の上提出お願いします。
自治会事務所のポストでも可**

住民の皆さんへのおねがい

粗大ごみ集団回収に①～③は出せません！

①家電四品目

家電四品目とはテレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機・エアコンのことです。

「家電リサイクル法」により粗大ごみとして収集できません。

※ごみ集積場所にも出せません。

【家電四品目の処分方法】

1. 販売店や市の許可を持つごみ収集運搬業者に処分を依頼する。
2. 自分で指定引取場所に持ち込む（リサイクル料金は事前に郵便局で支払う）

指定引取場所

- ・ウブカタ資源(株)高崎 高崎市正觀寺町1175 027-372-1110
- ・(株)藤田商店 桐生市境野町7-1813-57 0277-43-5283



②タイヤ、消火器、建築廃材など

- ・消火器、タイヤ、太さ4cmを超える木
- ・バッテリー、自動車・オートバイ及びその関係部品
- ・ピアノ、焼却灰、廃油、プロパンガスボンベ等のボンベ類
- ・ブロック、土砂、石、コンクリート、疊、障子、襖等の建設廃材
- ・ウォーターサーバー、除湿機、冷風機等のフロンガスを含むごみ
- ・事業所で使用したもの



左記のものは粗大ごみ集団回収にも、ごみ集積場所にも出せないものです。

【処理方法】※詳細は前橋市のホームページをご覧ください。
消火器…消火器リサイクル特定窓口へ持ち込むか、回収を依頼する。
その他…販売店や専門処理業者に依頼する。

③蛍光管、乾電池、スプレー缶、ライターなど

- ・蛍光管、乾電池（マンガン・アルカリ電池）、水銀式体温計
- ・スプレー缶、カセットボンベ、ライター

※完全に使い切ってから

資源ごみの日に集積場所の黄色いコンテナに入れてください。